

会計年度任用職員 勤務条件票			
募集部署		子育て支援課	
職種		母子・父子自立支援員兼子ども家庭支援員	
募集人数		1 人	
必要な資格・技能等		【資格あり】 ● 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科、又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者 ● 医師 ● 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者 ● 社会福祉主事に準ずる者であって相談員として必要な学識経験を有する者（児童福祉司任用資格など） ●一通りのパソコン操作 ●普通自動車免許 【資格なし】 ●一通りのパソコン操作 ●普通自動車免許	
業務内容		児童虐待及び養育に係る相談業務、母子家庭及び父子家庭の自立支援に係る相談業務、会議の調整、児童虐待防止に係る普及啓発活動など	
勤務場所		子育て世代包括支援センター	
待遇	報酬等	時給	資格あり…1,616円 資格なし…1,429円
		月額支給見込額	資格あり…20万4,000円 資格なし…18万1,000円
		期末・勤勉手当	支給あり（支給額は任用開始月により異なります。） ※ただし任用見込月数が6月を超えない場合、支給されません。
		通勤手当 （費用弁償）	支給あり（額は正規職員に準ずる。） ※上記支給見込額には含まれていません。
		退職金	支給なし
	勤務日	勤務日数	週4日
		土日勤務	なし
	休日等	平日（1日）・土曜日・日曜日・祝日・年末年始	
	勤務時間等	始業・終業時刻	月曜日～金曜日の8：30～16：45（週29時間）以内 （勤務時間は相談に応じます。）
		休憩時間	60分
		時間外勤務	相談業務等に応じて、時間外勤務あり
任用期間		令和8年4月1日～令和9年3月31日	
社会保険等加入		加入あり	
備考			
問合せ先		42－2852 （子育て支援課）	

業務の内容については、問合せ先にお問い合わせください。

※会計年度任用職員の制度に関しては、総務課（43-1111）へお問い合わせください。